

平城宮跡東院地区の発掘調査－平城第503次調査－

独立行政法人 国立文化財機構
奈良文化財研究所 都城発掘調査部

平城宮跡東院地区の発掘調査を実施し、6時期にわたる建物・塀・溝・基壇状遺構など多様な遺構を確認した。特に、奈良時代末頃の中枢施設群を区画する回廊状建物を検出した点は特筆される。これらの成果により、東院地区の中枢部と西辺部の空間利用の変遷を明らかにする手がかりを得た。

※2013年3月30日（土）13：30から現地説明会をおこないます。
説明は1回。小雨決行。

1. 平城宮跡東院地区の調査

平城宮は約1km四方の東側に東西約250m、南北約750mの張り出し部をもち、その南半約350mの範囲を東院地区とよんでいる。『続日本紀』などの文献から、皇太子の居所である東宮や天皇の宮殿がおかれたことが知られる。神護景雲元年（767）に完成した「東院玉殿」や、宝亀4年（773）に完成した「楊梅宮」は、この地にあったと考えられている。

東院地区ではこれまで南半部および西辺部を中心として発掘調査を進めており、前者では庭園遺構の存在が、後者では総柱建物群など、掘立柱建物が頻繁に建て替えられていた様子が明らかになってきた。

特に2006年度からは、東院地区西辺部（以下、西辺部とする。）の重点的な発掘調査を継続しており、本年度もこの方針のもとに、第423次調査区（2007年度）の北、第446次調査区（2009年度）の東に調査区を設定した。

今回の調査区南側の第423次調査区では、東院中枢部と西辺部とを区画する施設の変遷が明らかになり、本調査区でもこれらの区画施設とそれに区画される建物群が展開することが予測された。また、西の第446次調査区では、東西方向の通路を検出し、この通路が機能する時期と、機能を停止し建物群が建設される時期があること、この通路を境として西辺部の性格が南北で異なっていたことが判明し、東院地区全体の空間利用の変遷を解明する上で重要な知見を得ている。この通路は本調査区にも続くことが予測されていた。

以上の成果をふまえ、今回の調査では、西辺部から中枢部にかけての遺構の様相を引き続き明らかにし、東院地区全体の空間利用の変遷を明らかにすることを調査目的とした。

調査面積は東西29m、南北35mの1015㎡で、うち832㎡を新たに調査した。調査は2012年12月17日に開始し、現在継続中である。

2. 調査の成果

1) 検出した遺構

今回の調査では複数時期にわたる遺構を検出した。調査区は旧水田の段差により、西側の低い面と東側の一段高い面に分かれる。調査区西側では、地山上面で遺構検出をおこなった。調査区東側では、奈良時代の整地土および、奈良時代以前の古墳時代を中心とする遺物包含層が堆積しており、主に奈良時代の整地土上面において遺構検出をおこなった。

検出した遺構のうち奈良時代の遺構は、建物 11 棟、塀 11 条、溝 2 条、土坑 3 基、基壇状遺構である。このうち建物および塀は全て掘立柱建物である。これらの各遺構は周辺の調査成果を併せて 6 時期に区分できる。以下、各時期の遺構を古い順に記述し、さらに時期の位置づけが困難な遺構と奈良時代より前の遺構について記述する。

1 期の遺構（奈良時代前期）

建物 1 調査区西南で検出した桁行 10 間、梁行 2 間の南北棟建物。南の第 423 次調査区から続き、東北隅柱穴を新たに検出した。建物 1 の北端には西側に東西 12 間以上、南北 1 間の回廊状建物を取り付き、東側には塀 2 が取り付く。柱間は約 3.0m（10 尺）。

建物 2 調査区西北で検出した桁行 10 間、梁行 2 間の南北棟建物。北西の第 481 次調査区で西側柱列を検出しており、今回建物の南妻部分を検出した。この南妻は後述の塀 1 から約 12m（40 尺）北側にあたる。

東西溝 1 調査区東南で検出した東西溝。幅約 60cm、深さ約 25cm で、断面形状は逆台形を呈する。埋土に流水を示す砂などの堆積はみられない。

東西溝 2 調査区中央東側で検出した東西溝。幅約 55cm、深さ約 20cm。

通路 後述の塀 1 および塀 2 に挟まれた幅約 15m（50 尺）の道路。調査区を東西方向に横断する。

なお、通路の東側で、東西溝 1 から東西溝 2 までの南北約 12m の間には、特徴的な黄色砂質土を含む土が存在し、断面観察からはこの黄色砂質土と褐色砂質土を厚さ 5～10cm の単位で積んだ状況が認められる。

塀 1 調査区中央で検出した東西塀。西の第 446 次調査区から続き、今回 8 間分を新たに検出した。柱間は 2.8～3.0m。

塀 2 建物 1 の東北隅に取り付く東西塀。3 間分を検出したが、東端は後述の建物 5 の柱穴と重複するため、明らかでない。柱間は 2.6～3.0m。

2 期の遺構（平城遷都（天平 17 年、745）直後）

建物 3 調査区西北で検出した総柱建物。西側の第 446・481 次調査区でも検出しており、東西 2 間、南北 3 間となる。柱間は約 2.1m（7 尺）。

塀 3 調査区東南で検出した東西塀。調査区の東側へ延びる。第 423 次調査では北側へ展開する建物と考えていたが、今回北側で柱列が検出されなかったため、塀と考えられる。柱間は約 3.0m（10 尺）。

3期の遺構（天平勝宝年間（749～757）頃）

建物4 調査区中央西側で検出した桁行3間、梁行2間の東西棟建物。柱間は約2.4m（8尺）。

基壇状遺構 調査区東北で検出した。幅約80cm、深さ約15cmの溝をコの字形にめぐらせ、この溝の上に平瓦を、凸面を上にして長軸方向に並べる。平瓦は外側の側面が接地するように傾斜させて並べており、平瓦を設置する時点で、内側に高まりがあったことを示す。また、瓦列内側の土は5～10cm前後の礫や瓦片を多く含み、外側とは土の状況が異なる。以上の状況から、この遺構は外装に平瓦を用いた基壇の可能性が考えられる。現存する高さは最大で14cmほどである。規模は北側の瓦列が残っていないため、瓦列外周の溝の端で測ると南北約10.5m、東西は西側が旧水田により削平されており、3.2m以上となる。基壇状遺構とともに礎石の据え付け・抜き取りの痕跡や柱穴などは検出されていない。

礫敷 調査区中央東側で検出した。南北約3.0m、東西約4.2mの範囲に分布し、調査区の東側へさらに広がるとみられる。北側に5～10cm大の礫を密に敷くが、南側の礫はやや細かく、分布も粗い。

方形土坑1 調査区中央西寄りで検出した土坑。東西約2.3m、南北約2.0mで、灰色粘質土で埋められている。完形の須恵器杯や大型の盤が出土した。性格は不明である。

4期の遺構（天平宝字年間（757～765）頃）

建物5 調査区東南で検出した総柱建物。南北2間、東西3間以上である。南の第423次調査区から続き、調査区の東へさらに展開する。北側柱列の柱掘方は一辺1.5～2mと大きく、埋土に黄色砂質土を含む特徴がある。柱間は約3.0m（10尺）。

建物6 調査区中央西側で検出した桁行5間、梁行2間の東西棟建物。西の第446次調査区から続く。今回新たに東妻部分を検出し、規模が確定した。柱間は約3.0m（10尺）。

建物7 調査区中央で検出した南北棟建物。桁行6間以上、梁行2間で調査区の北へさらに展開する。柱間は約3.0m（10尺）である。柱の掘方が一辺1.5～2mと大きく、埋土に礫を多く含む特徴がある。

塀4 調査区中央で検出した東西塀。西の第446次調査区から続く。今回新たに9間分を検出し、調査区の東へさらに延びる。総長22間（約67m）以上にわたる塀である。柱間は約3.0m（10尺）。

塀5 調査区西側で検出した南北塀。7間分を検出し、南側は塀4に取り付き、調査区の北へさらに延びる。柱掘方が一辺50～60cm前後と小さい。柱間は約3.0m（10尺）。

塀6 調査区東側で検出した南北塀。7間分を検出した。南側は塀4に取り付き、調査区の北へさらに延びる。3期の礫敷を壊して建てており、柱の抜き穴に瓦を多く含む特徴がある。柱間は約3.0m（10尺）。

円形大土坑 調査区中央東側で検出した大型の土坑。直径約3.5mの円形の掘方をもち、掘方埋土に礫を多く含む。井戸の可能性はある。

5期の遺構（天平神護・神護景雲年間（765～770）頃）

建物 8 調査区中央南側で検出した南北棟建物。桁行5間、梁行2間。後述する6期の回廊状建物と重複する。柱間は約3.0m（10尺）。

建物 9 調査区北側で検出した総柱建物。東西3間、南北1間分を検出し、調査区の北へさらに展開する。柱抜取穴に瓦を多く含む特徴があり、出土した瓦から5期に位置付けた。柱間は約3.0m（10尺）。

6期の遺構（宝亀年間（770～780）以降）

回廊状建物 調査区南側で検出した回廊状建物。南側の第421・423次調査区で検出した南北に長い建物が調査区中央で東に折れることが明らかとなり、回廊状建物となることが新たに分かった。これにより、南北の規模が18間（約54m）であることが確定した。東西方向は6間（約18m）分を検出し、調査区の東にさらに展開する。柱間は桁行約3.0m（10尺）で、梁行約6.0m（20尺）となる。

時期不明の遺構

建物 10 調査区西南で検出した桁行3間、梁行2間の東西棟建物。柱掘方は一辺50～60cm前後で、柱間は約1.5m（5尺）。

建物 11 調査区東北で検出した桁行2間以上、梁行2間の東西棟建物の西妻部分とみられ、調査区の東へさらに展開する。柱間は南北約2.7m（9尺）、東西約2.4m（8尺）である。4期の塀6より古い。

塀 7 調査区中央で検出した3間の東西塀。柱間は中央が約2.7m（9尺）で東西両端が約2.4m（8尺）である。基壇状遺構を壊した後に造られた塀とみられ、5期以降である。

塀 8 調査区東南で検出した3間以上の東西塀。調査区の東へさらに延びる。柱抜取穴に瓦が多く入る特徴をもつ。柱間は約3.0m（10尺）。建物5より新しい。

塀 9 調査区中央西側で検出した5間の東西塀。柱間は約2.5mである。建物4、塀5と重複し、4期以前と考えられる。

奈良時代より前の遺構

方形土坑 2 調査区中央で検出した。南北約3.2m、東西約3.2m以上の規模で、竪穴建物の可能性がある。

塀 10 調査区西北で検出した斜行する塀。方位が西で約15度北にふれる。西の第446次調査区でも検出しており、4間分の塀となる。柱間は約2.4m（8尺）。

塀 11 調査区中央西側で検出した斜行する塀。方位が西で約15度北にふれる。塀1と重複し、塀11が古い。西の第446次調査区でも検出しており、5間分の塀となる。柱間は約2.4m（8尺）。

2) 出土遺物

主な出土遺物には瓦磚類・土器類・金属製品などがある。瓦は軒瓦・丸瓦・平瓦が出土した。土器は、奈良時代の須恵器・土師器を中心とし、古墳時代の須恵器・土師器・埴輪も多く出土した。その他、柱抜取穴からは礎石や根石に使われたと考えられる礫石類や、基壇外装などに使用されたと考えられる凝灰岩片が出土している。

3) 遺構の変遷

今回の調査で検出した各遺構の変遷を整理する。

1 期 東西方向の2条の塀に挟まれた範囲は西から続く東西方向の通路である。この通路により、西辺部は南北に区画される。東西溝1・2は塀のやや内側にあり、調査区東端で検出した、これらの溝に挟まれた範囲の特徴的な土を基壇土とすれば、これが通路に開く門などの施設の基壇であった可能性がある。門であった場合、調査区の東側に中枢施設が展開していたことが考えられる。

2 期 調査区の南方を中心に総柱建物や四面廂建物が建ち並ぶが、今回の調査区では小規模な総柱建物3が建つほか、同時期の建物は少ない。

3 期 平瓦を外装に用いる小規模な基壇状遺構が造られる。この時期の中枢部は調査区の南東方に位置する回廊状建物に囲まれた区画と推定され、内部には四面廂建物や南北棟建物が建つことが明らかになっている。今回の調査で検出した基壇状遺構はこの中枢部の背後にあたる。

4 期 東西塀を建て、南北を区画する。東西塀の北側は東西棟建物と南北棟建物が建ち並ぶ区画であり、この塀に取り付く南北塀2条により、さらに細かく空間を区画する。このうち、塀5と塀6の間の東西約18.8m、南北約23.0m以上の区画の内部には、建物7と井戸の可能性のある円形大土坑が配置される。建物7は大型の柱掘方をもつが、調査区の西方で建物7と南妻を揃える大型の南北棟建物を検出しており、両者の関連性が注目される。東西塀より南側では総柱建物などが建ち、北側とは異なった空間利用がなされる。また、これらの4期建物群は柱筋が揃う特徴がある。

5 期 総柱建物や南北棟建物が建つ。この時期の建物の配置に規則性は認めがたい。5期の中枢部は調査区の南東方に位置する回廊状建物に囲まれる空間と想定されており、また、調査区の西方では大規模な総柱建物が南北に整然と建ち並ぶことが判明している。今回の調査区は両者の間に位置し、異なった空間利用がなされていたと考えられる。

6 期 中枢施設を取り囲む回廊状建物が造られる。この回廊状建物の南側でも一連とみられる南北棟建物が続く。これらの成果をふまえると、6期の中枢施設は、東院中軸線で折り返すと東西約96m、南北約86m以上の規模であったと考えられる。回廊状建物に囲まれた内側の空間では、南北棟建物や東西棟建物などの大型建物が建つことが従来の調査で判明している。西辺部では掘立柱塀による南北約47.2m(160尺)の区画が南北に整然と並び、中枢部との区画の違いが明瞭となる。これらの区画間は通路となり、東西方向の通路と回廊状建物の西側の南北方向の通路が接続する。

3. まとめ

今回の東院地区の発掘調査の成果は以下の3点である。

① 6期の中枢部を区画する回廊状建物を確認した。

今回の調査により、南の第401・423次調査区で検出した長大な南北棟建物は、東西方向へと続く回廊状建物であることが明らかになり、その北西隅を確認したこととなる。これにより、6期の東院中枢部が回廊状建物に区画されていたこと、中枢施設が今回の調査区の南東側に位置することが明らかになった。

この回廊状建物は掘立柱の単廊形式の建物とみられる。梁行約6.0m(20尺)の異例の規模であり、同様の建物が確認されているのは東院3期(4期まで及ぶ可能性がある)の中枢施設を囲む回廊状建物のみである。また、梁行は約3.0m(10尺)であるが、東院5期の中枢施設を囲む回廊も掘立柱の単廊形式をとる。これらから、東院地区の中枢部では、3期以降、複数回の建て替えにも関わらず、単廊形式の回廊状建物で区画する施設が建てられていたことが分かる。これは、規模や位置を変えながらも、回廊状建物で囲まれた空間が継続的に使用されていたことを示し、儀式や饗宴の場として利用された東院地区中枢部の性格の一端を示唆すると考えられる。

② 平瓦を外装とする基壇状遺構を確認した。

平城宮内において、平瓦を外装とする基壇状遺構の検出は初めてである。亀腹状の土壇を保護するための手法とみられる。

この基壇状遺構については、礎石の据え付け・抜き取り痕跡など建物の柱位置に関する痕跡はなく、上部構造は不明である。また、規模が比較的小規模であり、性格については、さらなる検討が必要である。

③ 東院地区西辺部と中枢部の空間利用の変遷に関する手がかりを得た。

今回の調査では、東院地区西辺部と、回廊状建物に囲まれる中枢部との空間利用の違いが明らかになり、両者の規模や建物配置が時期により変化していることが明らかになった。これらの成果は、東院地区全体の空間利用の実態を解明する上で重要な手がかりとなる。

問い合わせ先：

奈良文化財研究所副所長：深澤芳樹

0742-30-6832